

栄区区长
光田 清隆 殿

栄区まちづくり行動計画に関する件（要請）

2010年3月1日
横浜環状道路対策連絡協議会
会長 比留間 哲生

1. 区長に対する要請

この度発表された「栄区まちづくり行動計画」のテーマ2の（3）項については下記理由により当協議会として厳重に抗議しますので貴殿の迅速な誠意ある回答を文書にて要求いたします。

2. 理由

1) この項は「区民に賛否があること」を認めながら敢えて優先的に取り組む施策として下記の三点をその根拠としているが、これらは以下2)に述べるとおり理論及び事実関係として成り立たないものである。

- ①市域のバランスあるまちづくり
- ②国土交通省関東地方整備局の事業評価監視委員会で事業継続が認められた事
- ③災害時等における緊急支援物資の輸送路としての活用

2) 優先施策とする根拠への反論

①市域のバランスあるまちづくり

この事業は国土交通省が推進している事業であり栄区は事業者の一員ではない。さらに貴殿は区民の中に本事業に対する反対意見が多数あることを知っているにも拘らず、栄区としてこれを敢えて優先事項として取り上げたことは、単なる国政への追従であり、区民の意思を無視する冒涇である。この実現に向けた具体的な行動計画とは何か。

②事業評価監視委員会の事業継続の結論について

先般の事業評価監視委員会宛てに国交省が提出した説明資料の中では、横浜環状南線建設が、栄区役所策定の行動計画案（タタキ台）の中で優先事項となっただけにも拘わらず、あたかも既に地域住民の賛成を得ているかのごとき表現となっていた。

そして今度は、この監視委員会で事業継続と認められたことが栄区として優先事項に取り上げる根拠の一つにあげられている。これらは行政の意見であり住民の意見ではない。

これでは一つの事象を栄区と国交省が都合の良い時期に都合のよい面から互いに利用し合っている事実が明白であり区民を愚弄すること甚だしいと言わざるを得ない。

③緊急支援物資輸送路

横浜環状南線と上郷公田線の道路構造は上下2階建てとして計画されている。これは環状4号など平地に設置されている道路に比較しトンネル構造であることから新潟地震などの例に見るまでもなく脆弱であることは容易に想定できる。従って、これを理由にあげることは後付の理由であり区民に対する明らかな欺瞞で無責任極まりない。

以上